

# 染織技法の分業に関する研究序説

菊池理予

## はじめに

平成23（2011）年9月、東京文化財研究所では第35回文化財の保存と修復のための研究集会「染織技術の伝統と継承－研究と保存修復の現状－」を開催した。そこでは、染織技術を支える原材料や道具を作る技術が急激に失われている現状と、それら情報をつなぐネットワークの希薄さが改めて明らかとなった。現在、ひとつの工程である原材料や道具の制作技術が失われることで、根本的な技術の継承が困難となる。では、現在に受け継がれている技を後世へ残すために必要なこととは何であろうか。その方策を考えるためには、染織技術やそれを支える技術が我が国にどのように分布し、またどのように相互に関連しながら受け継がれてきたのか等の情報整理が不可欠ではないだろうか。いま、原材料や道具の情報も視野に入れながら染織技術の変遷を整理することは、技術伝承の一助となるかもしれない。

筆者は『無形文化遺産報告』第5号の中で、染織技術の工程と保護について考察を行った<sup>1)</sup>。そこでは、一つの染織品ができあがるまでには、原材料や道具も含めた多くの技術者が介在する分業体制があったことを指摘した。つまり、染織技術は分業に支えられてきており、この分業体制が、技術・技法の継承に深く関わっていると考えられる。しかしながら、今日の染織史研究において、分業を原材料や道具制作も含め体系的に捉えた先行研究は見られない。

そこで、本研究では、原材料や道具制作を含めた染織技術の分業を理解するための基礎的な情報として、江戸時代の文献資料を整理することからはじめてみたい。

## 1. 研究背景と目的

昭和55（1980）年、染織史家である後藤捷一は自身の米寿の記念として『日本染織文献総覧』をまとめた。同書の内容は、後藤が蒐集した室町期以降大正末期までの我が国の染織に関する文献、並びにこの期間における染織関係漢籍の翻刻書、一枚刷り、染織見本帳、錦絵などの目録と解題である。所収書の種類は、地誌、浮世草子、小袖模様雛形本、随筆、口伝書、辞典、女子往来物などに分けられる。後藤捷一の蔵書は凌霄文庫として四国大学付属図書館に保管されているが、同書所収の資料の多くは、文献類が収められる以前に散逸している。筆者は本研究に先立ち、同書に収められた資料の公刊、活字の状況、所蔵先等の情報整理を行ってきた。

これらの資料を概観すると、分業体制は時代や各産地、技術の性質においても違いが見られることがわかってきた。例えば、西陣の職人的な分業や、結城紬や久留米絁等に見られる家庭内における分

業は同列に考えることは困難といえる。更には原材料の供給を自ら行う場合と他に求める場合があることもわかってきた。そのような中で、分業を考察するには、原材料の生産技術も視野に含んだ情報整理が不可欠だと考えるようになった。

そこで、本稿では原材料の生産も含めた広義での分業を考察するために、特産物に関する記述に注目した。流通した時、染織品に関わる項目がどのような状態（生地や糸等）であるか整理することで各地で根付いた技術がどの工程であるのか明らかとしたいと考えた。

江戸時代、享保期以降は幕府や諸藩による専売制度が盛んになり、それに関わる生産奨励が行われた。それは、各地の特産物に多大なる影響を与えたと考えられる。本稿では、専売制度が盛んになる以前に刊行された『毛吹草』（寛永15（1638）年成立）<sup>2)</sup>、『日本鹿子』（元禄4（1691）年刊）<sup>3)</sup>、『萬買物重宝記』（元禄5（1692）年刊）<sup>4)</sup>に注目した。これらの資料は江戸時代17世紀後半の特産物が記されていると考えられ、その内容は全国に及んでいる。『日本染織文献総覧』所収書には、当代、同様の資料は例がなく、本稿ではこれらを整理しながら染織技術、そしてそれを支える原材料や道具の製作技術の分布状況について考えていくこととする。

なお、今回の資料は翻刻の際、現代仮名遣いに改めて表記されているものがあり、それらについては、翻刻の表記を使用した。また『日本鹿子』については、翻刻の都合上、表記の一部を現代仮名遣いに改めている。

## 2. 江戸時代17世紀後半における染織関連の特産物の分布

先述したとおり、『毛吹草』（寛永15（1638）年成立）、『日本鹿子』（元禄4（1691）年刊）、『萬買物重宝記』（元禄5（1692）年刊）には各地の名物（特産物）が記されている。これらから染織品関連の項目を抽出したのが表1である。本論文では、染織技術の分業について考えたため、生地、糸、糸の原材料、染料、媒染剤などの染織品制作に関わると考えられる項目の抽出を行った。

これらの3史料の刊記によれば、『毛吹草』成立の約半世紀後に『日本鹿子』と『萬買物重宝記』が刊行されている。『日本鹿子』と『萬買物重宝記』は、『毛吹草』を参考としたようで、記載内容が重なるものが多い。そこで本稿ではこれらの資料について、資料の記載内容を比較するのではなく、特産物の制作技術が江戸時代17世紀後半において各土地に根付いていたということに焦点をあてながら考察を進めていきたい。

表1を概観して気がつくことは、山城国の名物の多さである<sup>5)</sup>。ここで情報量の多い山城国を例に、特産物として挙げられた項目を見てみたい。

山城国には絹織物や染物、絞り、切付細工など、染織品に分類される多くの特産物がある。それらに加え、原材料や道具に関する特産物が見られ、金糸や摺箔、金泥等に使われたであろう打箔、各種織物や刺繍の材料である各色絹糸、型紙となる渋紙、染色に用いる梅汁や藍、彩色に用いる胡粉などが見える。山城国内に見られる原材料や道具が、実際にどの特産物と関連するのか、今回の資料だけではその相互関係を検討するのは難しい。しかし、近代まで悉皆屋<sup>6)</sup>が存在した状況を鑑みれば、同国内に根付いた様々な染織技術がそれぞれ結びついていたとも想像できる。今後も同国に豊富に残さ

れた資料を補完しつつ考えていきたい。

## 2-1 繊維関係の項目

江戸時代17世紀後半、我が国においては絹織物、麻織物、木綿織物、葛布、芭蕉布などが生産されていた。

絹関係の特産物を見ていくと、山城、和泉、加賀を中心として絹織物、東海道を中心に紬、北陸道・山陰道に絹糸の産地が分布していることがわかる。山城には金襴や唐織などの他の地域には見られない特産物が見られる。ここからは、山城でしか製織できない高度な技術があったことが理解できる。

麻関係には、晒や縮などの織物の他に「苧」が見られる。苧の語は、大麻や苧麻の植物そのもの、糸、糸にする前の剥いだ茎の皮にも使われるため、解釈が難しい<sup>7)</sup>。今回、特産物として抽出された苧は、糸にする前の剥いだ茎の皮のものを示していると考えられる。先学によれば、鎌倉時代後期以降、各地で苧麻布の代銭納が進むとともに多くの土地では織布を行わず、糸にする前の皮の状態に出荷するのが主流となっていたという。16世紀初頭に成立したとされる「七十一番職人歌合絵」は幕末の狩野派の絵師による模本が東京国立博物館に所蔵されている。その絵巻の五十九番の「苧売り」には、茎の皮の状態が描かれている。これらを考え合わせると特産物として記された苧の意味は、皮の状態だと考えられるのではないだろうか。

抽出された項目には信濃の白苧、上野の佐野白苧、出羽の青苧、若狭の煮ごき苧、越後の網苧、但馬の苧などがあげられる。そのうち出羽の青苧には「青苧奈良布二用之」との註書があり、ここからは出羽の青苧が奈良晒の原材料となっている事がわかる<sup>8)</sup>。

絹が糸の状態で流通するのに対し、麻が苧（茎の皮）の状態で流通するのは麻が染織品以外にも多くの用途があることと関わりと考えられる。神社などの注連縄や弓道の絃、能面の眉や髭、漁業用の網などは苧を加工して作られている。だからこそ、苧の状態の特産物として抽出されたのではないだろうか。

次に木綿について考えてみたい。江戸時代17世紀後半における木綿の産地については、すでに永原慶二や岡野和子等により検討が行われている。特に永原は今回も資料とした『毛吹草』の項目には三河や尾張等の有名な木綿生産地があげられていない事から、当代の産地情報を網羅していないとし<sup>9)</sup>、その後、18世紀初頭『和漢三才図会』（正徳3（1713）年）に記された産地は当時の状況に近いと評価している<sup>10)</sup>。加えて、木綿の栽培と広まりは、北陸、東北方面が他地域に比べ遅れていたが、17世紀に入ってというよりは、それよりも早い16世紀であろうと指摘している<sup>11)</sup>。

表1によれば木綿関連の特産物は、山城周辺や東海道、西海道に見られ、東山道や北陸道には確かに見られない。寛永5（1628）年に幕府から出された「老中布達」において、農民に木綿を着用するよう求めたことや江戸時代17世紀後半の段階で木綿の特産物がこれだけの産地に見られることを考えれば、木綿の受容が江戸時代17世紀より早い時期であったと推測することもでき、注目される。

さて、これら絹、麻（苧麻・大麻）、木綿だけでなく、わが国では別な繊維も用いられてきた。遠江の葛布、駿河や安芸の紙子、陸奥の紙布、薩摩の芭蕉布などは他地域には見られず、特定の産地で

表1 江戸時代17世紀後半に見られる染織関連の特産物

	『毛吹草』
山城 畿内	<p>           扨箔 (ウチバク) 摺絵縫箔物 (スリエウイハクモノ)            帽子 (ボウシ) 縋物 (ク、シモノ) 結鹿子 (ユイカノコ) 切付細工 (キリツケ)            紺染 (コンゾメ) 梅染 (ムメソメ) 茶染 (チャソメ) 藍染 (アヅ) 紗羅染 (シヤムロ)            揉紅梅 (モミコウバイ) 蘇朽染 (スハウ) 撰絲 (センジ) 厚板物 (アツイタモノ) 綾練嶋紋縋等            金襴 (キンラン) 唐織 (カラオリ) 紋紗 (モンシャ) 口 (モチ) 絹縮 (キヌチヅミ)            木綿羽織地 (モメンノハオリチ) 同袴地等 (ハカマジ) 色絲 (イロイト) 絹糸 (キヌイト)            舟橋吉岡染 (フナバシニヨシヲカソメ) 木下紫染 (キノシタニムラサキ) 柳原絹 (ヤナギハラキヌ)            亀屋嶋 (カメヤジマ) 似紺染 (ニゴンゾメ) 羽二重 (ハブタヘ)            羅板物 (ウスイタノモノ シバラ) 段絨片色等 立賣縋 (タチウリノク、シ) 染物外ヨリ宜            茶入袋 (チャイレノフクロ) 紗織物 (シヤノリ) 高官ノ御衣ニ奉ニ条邊也            袷裳 (ケサ) 衣 (コロモ) 蚊帳 (カチャウ) 繕綿 (ムシリワタ) 六角調緒 (ノシラヘヲ)            頭巾 (ツキン) 木綿袴 (モメンバカマ) 道場襪子 (ダウジャウノシタウズ)            木綿足袋 (モメンタビ) 観音堂辻子 (クハンヨウダウノツシニ) 精好 (セイガウ)            煮紙子 (ニガミコ) 澁紙 (シブカミ) 扨箔寫紙 (ウチバクノウツシガミ)            梅汁 (ムメノシル) 諸方染屋ニ用之 藍 (アヅ) 丹後織絹紬 (タンゴヲリノキヌツムギ) 其品多            堀川紺形 (ホリカハニコンガタ) 二条邊ニ多雕也 縋染物 (ク、シソメモノ)            胡粉 (ゴフン) 池川針 (イケノカハバリ) 小川組緒 (ニクミノヲ)            紐 (ヒモ) 織帶等 (ヲリオビ) 憲法染 (ケンポウソメ) 織絞 (ヲリシボリ)            上金剛 (ウハコンガウ) 絹ニテ作之 口枕 (ク、リマクラ) 色々ノ絹也            三本木 (サンボンキニ) ムク練 (ネリ) 雨紙羽 (アマカツハ) ドシ織 (ヲリ)            犬皮踏皮 (イヌノカハタビ) 金銀針 (キンギンノハリ) 作紙子 (ツクリガミコ)            茜染 (アカネゾメ)         </p>
大和	<p>           細美 (サイミ) 曝 (サラシ) 平布 (ヒラヌノ) 縮 (チヅミ) 嶋布 (シマヌノ)            畦布 (ウネヌノ) 衣地 (コロモチ) 蚊帳地 (カチャウチ) 作碌青 (ツクリロクシャウ)            扨箔 (ウチバク) 根本ト云 膠 (ニカハ) 吉野漆 (ヨシノウルシ) 葛粉 (クズノコ)            龍田紙羽 (タツタガツハ) 郡山縋綿 (コホリヤマノクリワタ)         </p>
河内	山田茜紫染 (アカネムラサキゾメ) 久寶寺木綿 (キウホウジモメン)
和泉	南庄堺織紗綾 (ミナミノシヤウサカイヲリノサアヤ) 撰 (セン) 糸
攝津	<p>           川崎嶋木綿 (カハサキジマモメン) フケ嶋 (ジマ) 福島細木綿 (フクシマノホソモメン)            高麗橋團子古手 (カウライバシノダンスブルテ) 濃ニツギハギ又新染ヲ云            久寶寺町紙子 (キウホウジマチニカミコ) 澁紙 (シブカミ) 麩相物ナリ            阿波掘川石灰 シジ見ノ灰ナリ            津村木綿織帶 (ツムラモメンノヲリオビ) 同織足袋 (ヲリタビ) 指足袋のゴトク織之            大溝筋木綿組緒 (オホミゾスヂニモメンノクミヲ) 蒲團張葛籠等ニ用之 古妻木綿 (コツマモメン)            木綿織緒 (モメンノヲリヲ) 箱掛物等ノ紐ニ用之 ドシ織帶 (ヲリノオビ)            碌青 (ロクシャウ) 池田呉服綾服御衣 (イケダニクレハアヤハノキヨイ)         </p>
伊賀 東海道	紅花 (コウクハ)
伊勢	<p>           綿 (ワタ) 紬 (ツムギ) 木綿 (モメン) 海蘿 (フノリ) 物指 (モノサシ)            白子紺形 (シロココウガタ) 當所ヨリ多諸國ニ遣之 阿野津戻 (アノツモチ) 肩衣ニ用之         </p>
尾張	綿 (ワタ) 藍玉 (アヅダマ)
遠江	茜 (アカネ) 紫根 (ムラサキネ) 掛川葛布 (カケガハノクズヌノ)



『日本鹿子』	『諸国萬貨物調方記 五』
理忠袴 (ウメロロ) 縫箔物 (ヌイハクモノ) 帽子 (ホシ) 結鹿子 (ユイカノコ) 諸色染物 羽二重 撰糸 (センジ) 縮緬其外織物色々也 色糸 池川針 (イケカハリ)	▲打ばく ▲すりゑぬひはくの物 ▲ぼうし ▲くゝしのそめ物 ▲ゆひかのご ▲切付屋 ▲こん染 ▲むめ染 ▲茶ぞめ ▲あい染 ▲しやむろ ▲もミかうはい ▲す八うぞめ ▲六條のそめ物 ▲ゐのくまのこん ▲うぢめの ▲大宮のきぬ ▲せんじ ▲あつ板のおり物 ▲あや ▲ねり物 ▲ねり嶋 ▲もん嶋 ▲金らん ▲からをり ▲けんもんしや ▲もぢ ▲絹ちゞミ ▲もめんのはをりぢ ▲同はかまぢ ▲きぬ糸 ▲いろ糸 ▲舟はしの吉岡ぞめ ▲木のしたのむらさきぞめ ▲柳はらの絹 ▲本新ざいけの龜や嶋 ▲にごん染 ▲新ざいけのはぶたへ ▲うす板の物品々 ▲だん ▲しゞら ▲かたいろ ▲立賣のくゝしそめ物 ▲茶入ふくろ ▲しやのをり物高官の御衣に用二條邊也 ▲三條のけさころも 同かちやう ▲むしりわた ▲づきん ▲もめんはかま ▲道ぢやうのしたうず ▲綾の小路のもめんたび ▲観音のづしにせいがう ▲にがミ子 ▲しぶ紙 ▲打ばくのうつし紙 ▲梅汁諸方のそめ物二用 ▲あい ▲丹後をりの絹つむぎしなじなあり ▲ほり川二こんかたかミ二條邊にてほる ▲くゝしのそめ物 ▲ごふん ▲池の川はり ▲小川二くミのを ▲ひも ▲おりをび ▲けんぼうノ染物 ▲おりしぼり ▲う八こんがうきぬにて作ルし きれい ▲東洞院三本木のむくねり ▲雨かつは ▲どしおり ▲犬のは八たび ▲つくり紙子 ▲あかね染
奈良曝 (ナラサラシ) 同打物 膠 (ニカワ) 龍田合羽 (タツカツハ) 郡山線綿 (コホリヤマクリワタ)	▲ならざらし ▲ひらぬの ▲ちゞみ ▲嶋ぬの ▲うね布 ▲衣地 ▲かちやうぢ ▲打ばくこんぼん ▲にかハ ▲吉野うるし ▲たつたかは ▲こほり山のくりわた
久宝寺木綿 (キュウホウジモメン)	▲山田あかね ▲紫ぞめ ▲久ほう寺もめん
堺織 (サカイヨリ) さやどん寸の類 (タグヒ)	▲撰糸(せんじ)
川崎嶋木綿 (シマモメン) 福島細木綿 (フクシマホソモメン) 紙子渋紙 (シフカミ) 久宝町筋にて作之 石灰 阿波堀川より出 木綿織帯 (モメンヨリヲビ) 同織足袋 (ヲタヒ) つむらより出 木綿組緒 (モメンクミヲ) ふとんはりつづらのを などに用之。大口筋にて作之。	▲川さきの嶋もめん ▲ふけしま ▲福嶋のほそもめん ▲高らいばしのだんす物ふるてふるき物をこまかにつき又あたらし くそめる也 ▲むらさきかハ ▲錦かハ ▲久ほう寺町二かミ子 ▲しぶかミそさうもの ▲あ八ざぼりの石ばいしゞミがいのはいなり ▲津むらのもめんのをりおび ▲同をりたびさしたびのごとく二をりたるものなり ▲大ミぞすぢもめんのくミをふとんぱりつゞら細引等二用之 ▲こつまもめん ▲もめんのをりをはこかけ物等のひもに用之 ▲どしおりのたび ▲ろくせう ▲池田二くれはあやはの御衣 ▲紅花
紅花	▲紅花
綿 (ワタ) 紬 (ツムキ) 木綿 (モメン) 海 蘿 (フノリ) 物指 同所より出 紺屋形 當国白子 と云所にて作之諸国へ遣之なり	▲わた ▲つむぎ ▲もめん ▲ふのり ▲物さし ▲白子ノこんかた當所より諸國こんやへつかハす
綿 (ワタ) 藍玉	わた ▲あい玉
紫根 同所より出 茜 (アカネ) 同所より出 葛布 掛川の宿にて商根本八上能村といふ所にて	▲あかね ▲むらさき ▲かけ川のくづ布

『毛吹草』	
駿河	安倍川紙子 (アベカハガミコ)
甲斐	郡内紬 (グンナイツムギ) 漆 (ウルシ) 柳下木綿 (ヤギシタモメン) 菱紬 (ヒシツムギ)
伊豆	八丈嶋 (ハチヂヤウジマ) 紬 (ツムギ)
相模	紅花 (カウクハ)
武蔵	瀧山横山紬嶋 (タキヤマヨコヤマノツムギジマ) 浅草嶋 (アサクサジマ) 岩築綿 (イハツキワタ) 木綿島 (モメンジマ)
安房	木綿 (モメン)
上総	長南紅花 (チャウナンノカウクハ)
下総	結城紬 (ユフキツムギ) 中山紬嶋 (ナカヤマノツムギジマ)
近江 東山道	苅安 (カリヤス) 辛灰 (カラハイ) 石灰 (イシバイ) 細美衣地 (サイミノコロモジ) 青花紙 (アヲバナカミ) 坂本練 (サカモトネリ) 板並綿 (イタナミワタ) 長濱糸 (ナガハマイト) 高宮布 (タカミヤヌノ) 野洲瀑 (ヤスザラシ) 追分針 (オヒワケバリ)
美濃	糸 (イト) 綿 (ワタ) 絹 (キヌ) 藍玉 (アヅダマ) 雄嶋布 (ヨシマヌノ)
飛騨	綿 (ワタ)
信濃	白苧 (シロソ) 木曾麻衣 (キノアサギヌ)
上野	日野絹 (ヒノギヌ) 新田山絹 (ニタヤマギヌ) [寛、新田山絹 (ニツタヤマキヌ)] 佐野白苧 (サノシロソ) 布 (ヌノ) 漆 (ウルシ)
下野	漆 (ウルシ) 絹 (キヌ)
陸奥	仙臺紬 (センダイツムギ) 紙布 (カミヌノ) 奉書ヲヨリテヨリタル物也 沙金 (シヤキン) 縮布 (チヅミノ) 伊北布 (イホヌノ) [明、伊北布 (いほふ)。万、この三字なし] 信夫摺 (シノブズリ) 會津漆 (アヒツウルシ)
出羽	最上紅花 (モガミノコウクハ) 青苧 (アヲソ) 奈良布二用之 漆 (ウルシ) 秋田紫根 (アキタニムラサキネ) 鹿皮 (カノカハ)
若狭 北陸道	辛灰 (カラハイ) 石灰 (イシバイ) 賁 (ニ)ゴキ苧 (ソ)
越前	牛頸布 (ウシクビヌノ) 割織布 (サキヨリヌノ) 嶋布 (シマヌノ) 苧屑頭巾 (ヨクツツキン) 蒲脚巾 (ガマハ、キ) 絹 (キヌ) 肱綿 (ヒチワタ)
加賀	黒梅染 (クロムメゾメ) 小松糸 (コマツノイト) 撰絲 (センジ)

『日本鹿子』	『諸国萬買物調方記 五』
紙子 安部川と云所より出る志川かた紙子共いふ也近口のかたを作る也	あべ川紙子
郡内絹紬(グンナイ) 漆(ウルシ) 菱紬(ヒシツムキ) 柳下木綿	▲ぐんないつむぎ ▲うるし ▲柳下もめん ▲ひしつむぎ
	▲八丈嶋 ▲つむぎ
紅花(□□□) 同所よりいつる	▲紅花
岩築綿(イハツキワタ)	▲たき山よこ山のつむぎじま ▲浅草嶋 ▲岩つきわた
同木綿島(モメンシマ)	▲もめん嶋
木綿(モメン)	木めん
長南紅花	長南の紅花
紬 當国結城より多く出る也 同紬嶋 當国中山ト云所根本奈り	▲結城紬 ▲中山のつむぎしま
苧安(カリヤス) ちかやに似たる草なりそめものに用之 辛灰(カラハイ) 石灰 細美衣地(サイミノコロモジ) 青花紙(アヲハナカミ) 露草ト云草の花を取て紙を染そのかみを志ほりてこんやにてうわゑをかくなり当こくより諸国へ出すなり 坂本練(サカモトネリ) 長濱糸(ナカハマイト) 高宮布(タカミヤヌノ) 野洲瀑布(ヤスザラシヌノ) 追分針	大津のねりぬき庭訓 ▲かりやす ▲からはい ▲石ばい ▲青ばな紙 ▲坂本のねり ▲いたなミわた ▲ながはま糸 ▲高宮布嶋 ▲やすのさらし ▲追分針
糸綿(イトワタ) 絹(キヌ)	糸 ▲わた ▲きぬ ▲あい玉 ▲をしま布
藍玉(アイタマ)	
綿(ワタ) 紬(ツムギ)	わた
白苧(シラソ) 麻衣(アサキヌ)本所より出るなり	▲しろそ ▲木そのあさ衣庭訓ニ云しなの布
日野絹(ヒノキヌ) 新田山絹 糸綿 佐野白苧(サノシロソ) 布 漆(ウルシ)	▲日野ぎぬ ▲ふた山絹 ▲さのゝしろそ ▲ぬの ▲うるし
漆(ウルシ) 絹(キヌ)	▲うるし ▲絹
仙臺紬(センダイツムキ) 紙布(カミノ)同所より出る奉書紙をよりにて織たる物也 縮布(チ、ミノ) 信夫摺(シノフスリ)	仙臺つむぎ ▲紙布奉書をよりにてをりたるものなり ▲沙金庭訓に奥州のこがねとあり ▲ちゞみぬの ▲いほうぬの ▲しのぶずり ▲あひ津うるし
最上紅花(モカミノコウカハ) 青苧(アヲソ)奈良布二用之 漆(ウルシ) 秋田紫根(アキタムラサキネ) 鹿(カノカハ)	もがみの紅花 ▲あをそならぬの二用之 ▲うるし ▲秋田二むらさきのね ▲かの皮
石灰(イシハイ) 絞姥(シホリウバ) 煮(ニ)ゴキ苧(ソ)	▲からはい ▲石ばい ▲にごきそ
牛頭布(ウスクビヌノ) 割織布(サキオリヌノ) 嶋布(シマヌノ) 苧屑頭巾(ヨクツツキン) 世ニホクソズキント云 蒲脚巾(カクキヤハン) 絹(キヌ) 肱綿(ヒヂワタ)	▲牛くびぬの ▲さきおり布 ▲嶋布 ▲をくづつきん世にほくそづきんという八あやまりか ▲きぬ ▲ひぢわた
黒梅染(クロムメゾメ) 小松糸(コマツイト) 同撰糸(センジ) 同羽二重(ハフタエ)	▲くろむめぞめ ▲小松のいと ▲せんじ ▲絹庭訓ニ有

『毛吹草』	
越中	白川糸(イラカハイト) 八講布(ハツコウヌノ)
越後	漆(ウルシ) 松山白布(マツノヤマノハクフ) 網苧(アミノ)
松前	
丹波 山陰道	苧安(カリヤス) 椿灰(ツバキノハイ) 辛灰(カラハイ) ミサ、キノ灰(ハイ) 鹿皮(カノカハ) 和智糸(ワチイト) 綿(ワタ) 關太布(セキダフ)
丹後	撰糸(センジ) 紬(ツムギ)單物に用之
但馬	茜(アカネ) 糸(イト) 綿(ワタ) 苧(ヲ) 出石絹(イツシギヌ)
伯耆	鐵(クロガネ)
出雲	鐵(テツ) 紺染(コンゾメ)
石見	銀(ギン)
播磨	完粟鐵(シソウデツ) 書寫紺(シヨシヤゴウ) 飭摩獨色染(シカマノカチンゾメ)
備中	漆(ウルシ)
安芸	廣嶋紙子(ヒロシマガミコ)
周防	漆(ウルシ) 鹿皮(カノカワ) 山口結鹿子(ノユイガノコ) 紫染(ムラサキゾメ)
長門	銀(ギン) 銅(ドウ) 長登緑青(ナガノボリロクシヤウ)
紀伊 南海道	布苧(フノリ)
伊豫	帶(オビ) 綾布(アヤヌノ)
土佐	海蘿(フノリ) 太布(タフ)
筑前 西海道	帶(オビ)絹也ウケ紋有 嶋織物(シマノヨリモノ)
筑後	紅花(コウクハ)
豊前	木綿嶋(モメンジマ) 同帶(オビ)
豊後	黒紺布(クロゴンヌノ) 絞木綿(シボリモメン) 海蘿(フノリ)
肥前	長崎木綿(ナガサキモメン) 畝指踏皮(ウネザシノタビ) 海蘿(フノリ) 楊梅ノ皮(ヤマモ、ノカハ)
肥後	漆(ウルシ) 布(ヌノ) 高瀬絞木綿(タカセノシボリモメン)當所ヨリ始
日向	五倍子(ゴバイシ) 黄檗(キワダ)
薩摩	紫根(ムラサキネ) 紅花(カウクハ) 太布(フトヌノ) 芭蕉布(バセヨヌノ) 鹿皮(カノカハ)
壹岐	綾布(アヤヌノ)

註1) 判読できない文字については□と表記している。

註2) 本表では資料に記されたルビを括弧内に記した。なお、本表では誤植と思われる箇所も資料の表記をそのまま用いている。

註3) 表中の「同」は直前の語を示すと思われる。なお伊豫の※同帯は「だうご帯」である。



『日本鹿子』	『諸国萬買物調方記 五』
白川糸 八講布(ハツカウヌノ)	▲しら川いと ▲八かう布
漆(ウルシ) 松山白布(マツノヤマシロヌノ) 網苧(アミノ)	▲うるし ▲松の山の白布 ▲あみそ
	▲かの皮 ▲しやきん
苧 萱に似たる草也染物に用之 椿灰(ツバキノハイ) 辛灰(カラハイ) ミサヅキノ灰(ハイ) 鹿皮(カノカハ) 和智糸(ワチイト) 太布(タフ)	▲かりやす ▲つばきのはい ▲からはい ▲みさゞきのはい ▲わちいとわた ▲太布
撰糸(センシ) 紬(ツムキ)単物二用之世二丹後単物ト云	▲せんじ ▲つむぎひとへ物用之 ▲せいかう庭訓二出
茜(アカネ) 糸(イト) 綿(ワタ) 苧(ヲ) 出石絹(イツシキヌ)	▲あかね ▲糸わた ▲を ▲いづしぎぬ
	くろがね
紺染(コンソメ)	鐵 ▲こんそめ
	▲銀
完粟鐵(シワウテツ) 褐色染(カチンソメ) 志じまといふ所にてそめる もの云	▲しそう鐵 ▲書しやごん ▲しかまのかちんぞめ
漆(ウルシ)	▲鐵庭訓二出
紙子(カミコ) ひろ嶋にて作之 葛乃袴	廣嶋かミ子
ウルシ 山口の結鹿子(ユイカノコ) 紫染	▲うるし ▲山口のゆひかのこ ▲むらさきぞめ
長登緑青(ナカノホリロクシヤウ)	銀銅
布苳(ヲノリ)	▲ふのり
紫草當国大津ト云ヨリソメイズルメイブツナリ	▲同帶(おび) ※ ▲綾布(あやぬの)
海蘿(フノリ) 太布(タフ)	▲ふのり ▲太布
帶(オビ)絹也ウキモン有 嶋織物(シマノヨリモノ)	▲おびきぬなりうけもん有 ▲嶋のをり物
紅花(コウクハ)	紅花
木綿嶋(モメンシマ) 小倉にて織出ス世二小倉織と いふ 木綿帶(モメンヲビ) 色又小倉よいづる世に小倉 帯と云	▲木綿嶋 同おび
黒紺布(クロコンヌノ) 絞木綿(シホリモメン)世二豊後シホリト云 海蘿(フノリ)	▲くろこん布 ▲しほりもめん ▲ふのり
長崎木綿(ナガサキモメン) 宇子サシ 足袋(タヒ)	▲長さきもめん ▲うねさしのたび ▲ふのり
高瀬シボリ木綿	▲うるし ▲ぬの ▲高せのしほりもめん當所よりはしまる
黄檗(ヲウヘキ) 五倍子(ゴバイシ)	▲五はし子 ▲き八だ
紫根(ムラサキネ) 紅花 太布(フトヌノ) 芭蕉布(バセウフ) 鹿皮(シカノカフ)	▲紫の根 ▲紅花 ▲ふとぬの ▲はせをぬの ▲かのかわ
綾布(アヤヌノ)	あやぬの

生産された希少性のある特産物ということができる。

このように見てみると、各繊維の特産物としての状態は、生地、糸、苧など様々であった。それは、絹糸が三味線や琴の絃としても使うことや<sup>12)</sup>、麻の苧から注連縄ができるというような、染織品以外の用途を持つことと関わるものであろう。今後、記された特産物の用途についても情報を増やしていきたい。

## 2-2 染色関連の項目

表1には染色された特産物として、山城の紺染、梅染、茶染、藍染、蘇朽染、似紺染、憲法染、舟橋吉岡染、木下紫染、紗羅染、河内の山田茜紫染、加賀の黒梅染、出雲の紺染、豊後の黒紺布、周防の紫染が見られた。それに加え特産物には本稿で注目すべき原材料である染色材料が見られた。

そこで、江戸時代17世紀後半の染色材料を精査するために、以下の資料を参考に抽出を行うこととした<sup>13)</sup>。

『萬聞書秘伝抄』慶安4（1651）年刊

『紺屋茶染口伝書（上下）』寛文6（1666）年刊

『諸芸小鑑』貞享3（1686）年刊

『農業全書』元禄9（1696）年刊

『当世染物鑑』元禄9（1696）年刊

上記資料を参考にすると、染色に使用されたであろう山城九条藍、尾張・近江の藍玉、伊賀・相模・上総・出羽・薩摩の紅花、遠江・但馬の茜、遠江・出羽・薩摩の紫根、近江・丹波の荊安、日向の黄檗・五倍子などの染料、その他、媒染剤などに用いられる鉄や灰が確認された。これらが染色材料の用途であるかは定かでないが、表1の山城国の「梅汁」、近江国の「刈安」は染色材料であるとの註書が見られ、用途の分かる希少な例といえる。表1にみられる染織関連の項目について出典をまとめたものが表2である。

さて、今回抽出した染色材料はどのように用いられたのか。上記資料を見てみると、紅花は『萬聞書秘伝抄』や『諸芸小鑑』に散見され、蘇芳や鬱金と合わせることで赤や紫系の染色に用いられている。また、茜は『当世染物鑑』によれば桃皮や梅汁と合わせながら茶系の染色に用いられている。

一方、紫根は『萬聞書秘伝抄』と『諸芸小鑑』に見られ、椿の灰汁と紅、酢で染められるという。黄檗は『萬聞書秘伝抄』の「かのそめ」や「びわいろ」等に見られ、五倍子は『当世染物鑑』の「びんろうじ染」や「けんぼう染」などの黒系の材料として見られる。

これら染料の定着を助けるものとして、梅汁や椿灰、石灰、くろみなどが使われる。資料を見ていくと、梅汁は茶系の染色によく見られ、椿灰は『萬聞書秘伝』の「一ほんむらさきそめやうの事」のなかにも、「まづしたちを。つばきのあくにてそめ。」と記されるように紫や茶系の染色の項目に見られた。一方、鉄などを煎じて作られた「くろみ」も、茶・黒系統に多くみられた。

藍に関する項目は、藍、藍玉、紺染などが見られる（表1）。また、染色技法書によれば、藍は刈安と合わせ萌葱に染色する際に、あるいは黒や茶に染める下染めとして使われていたことがわかる。「藍玉」は「染」を藍白でつき固めたものであり、藍が紺屋に渡る際には藍玉の状態であったと考え

表2 染色技法書に見られる特産物

技法	表1に確認された特産物	『萬間書秘伝抄』	『紺屋茶染口伝書』		『諸芸小鑑』	『農業全書』	『当世染物鑑』
			上巻	下巻			
染色材料	梅汁(ムメノシル)						●
	藍(アヅ)	●	●	●	●		●
	紅花(コウクハ)	●			●		●
	茜(アカネ)					●	●
	紫根(ムラサキネ)	●			●		
	苳安(カリヤス)	●	●	●	●		●
	黄檗(キワダ)	●					
	五倍子(ゴバイシ・フシ)	●			●		●
	石灰(イシバイ)	●		●	●		●
	ミサバキノ灰(ハイ)	●					
	椿灰(ツバキノハイ)	●	●		●		

られる<sup>14)</sup>。

「藍玉」から「薬」を溶解し、ふたたび発酵させ、実際に糸や生地を染めたものが紺染にあたる。「薬」を発酵させる際には樗やクヌギなどの堅い材を焼いて作った「紺灰」を触媒として用いることも知られている。『国花万宝 日本居家秘用』（享保16（1731）年頃成立）には灰汁について細かな記述があり、紺灰に辛灰（樗や柞の灰）を用いることが記されている<sup>15)</sup>。

このように染色に関わる項目をみていくと、染色材料を作る技術と実際に染める技術は、繊維同様に、それぞれ異なる地域に根付き、それらが流通し関わりあっていたと推測することができる。材料が特産物として抽出されることは、その材料の消費があるということであり、当代において染色業が盛んであった様子が分かる。

### 2-3 染織に関わる特産物について—その他—

表1を概観すると、生地を裁断し、縫製した状態と考えられるものに、山城の茶入袋、頭巾、木綿袴、道場襪子、木綿足袋、織帯、雨合羽、大和の龍田紙羽<sup>16)</sup>、摂津の津村木綿の織帯、同織足袋、伊予の帯、豊前の木綿帯、肥前の畝指踏皮があげられる<sup>17)</sup>。これら完成品である特産物は、生地の状態である特産物と比較すると多いとはいえない。元禄3（1690）年刊行『裁物秘伝抄』以降、裁縫書である裁本が発行されていく<sup>18)</sup>。これらを考え合わせると、当代、生地から裁断し縫製する技術が各地域に根付いていた可能性が高い。

それ以外では、今回注目すべき金箔や泥、顔料を彩色する時の接着材料である漆や布糊、素襖上下などの菊綴となる鹿皮、友禅染等の下書きに用いる青花紙、染色に用いる型紙、その材料である洪紙

等が抽出された。そのうち、『萬買物重宝記』の近江国「青花紙」の項には「露草ト云草の花を取て紙を染そのかみを志ほりてこんやにてうわ糸をかくなり当こくより諸国へ出すなり」と記され、青花紙が露草の花を取て紙を染めたものであること、紺屋で下絵を描く際に使われている事、近江より諸国へ出荷している事がわかる。同様に、伊勢の「白子紺形」も註書から、伊勢の白子で作られ、諸国の紺屋へ出荷している事がわかる。

このように見てくると、染織に関わる様々な特産物が原材料や道具の状態でも諸国より出荷されている様子が理解できる。これは江戸時代17世紀後半、このような分業体制の基で、当代の染織品制作が行われていたことを表している。現存するような一領に多くの技法が用いられた染織品は、このような体制があってこそ制作できたといえるのではないだろうか。

### 3. 江戸時代17世紀後半の特産物の実態

本項では前項までの整理を通じて、特産物として記されたものの実態について考えていきたい。本項では、江戸時代18世紀に刊行された『和漢三才図会』（正徳3（1713）年刊）<sup>19)</sup>、『世宝大成 萬金産業袋』（享保17（1732）年刊）<sup>20)</sup>、『和漢 絹布重宝記』（天明8（1788）年刊）<sup>21)</sup>等の記述を対比しながら考えていく。

#### 3-1 羽二重・撰糸を通してみる言葉の範疇

表1には山城と加賀の名物に羽二重が、そして山城、和泉、加賀、丹後の名物として撰糸が確認される。本項では、この2種の特産物がいかなるものを示すのか考えてみたい。

現在、羽二重とは無撚の経糸を揃えて2本ずつ箴羽に通し平織りに織ったものを称する。しかし、18世紀後半の『和漢 絹布重宝記』（天明8（1788）年刊）では羽二重は「唐糸で織られた御召地」を示すとしている。では、17世紀後半である表1に記された羽二重はどのようなものであったのであろうか。18世紀前半の『和漢三才図会』（正徳3（1713）年刊）羽二重には「光絹ハブタエ」の字が充てられ、『世宝大成 萬金産業袋』（享保17（1732）年刊）京織物類の羽二重にも「羽二重（はふたへ）光絹」と記されている<sup>22)</sup>。この「光絹」は平絹の同字として用いられることもあり<sup>23)</sup>、この時点で現在の分類より広義であることが理解できる。

『和漢 絹布重宝記』によれば、唐糸を用いていた羽二重は30・40年ほど前から国産の糸が唐糸よりも優れてきたため、国産絹を用いるようになったという。同書刊行の約半世紀前に記された『世宝大成 萬金産業袋』には、羽二重の上品は質の良い唐糸で織るが、近年は唐糸の直段が困難なため、国産の糸の中で上糸を選んで、半分、あるいは七分三分程度混ぜて織りだしたとしている<sup>24)</sup>。ここからは羽二重に用いられた糸が、唐産の絹に徐々に国内産が混ぜられ、最終的には国内産へ移行している様子がうかがえる。ここからは17世紀後半の羽二重は唐糸を用いた平織物の可能性が高いといえる。

一方、撰糸は現在では用いられない言葉である。では、江戸時代17世紀後半、特産物に記された撰糸とはいかなるものであったのであろうか。18世紀初頭の『和漢三才図会』によると、撰糸は薄物で

夏の衣料に適する素材であること、その技術は唐の技術で和泉の堺にもたらされたものとされている<sup>25)</sup>。同書において撰糸とは光絹の生と説明され、精錬をしていないものを示すと思われる。<sup>26)</sup>それを補完するように18世紀後半の『和漢 絹布重宝記』にも撰糸についての記述が見られ、撰糸は生絹の総称であること、薄物の生地で羽織地などの用途があることが記されている<sup>27)</sup>。当時、撰糸と称されたものを現存品と結びつける作業は簡単ではない。その解明のためには、当時用いられた言葉の意味について、より多くの資料から検討する必要性を感じる。

特に、羽二重の言葉の範疇は、江戸時代における認識と今日における認識とは明らかに異なる。今回のような作業をすすめる際には、現在において用いられている名称が当時どのような意味であったかを考えながら記述を整理することが必要である。

今回の事例は、元来は「唐糸」で織られていることが条件であった羽二重が、材料の供給に影響を受け「上質な糸」で織られていることに条件を変えた。このような言葉の示す内容の変化は、無形の技術伝承と非常に近いところにあるように感じられる。それは、ハブタエに「光絹」という文字が使われなくなり、「羽二重」が一般的となることに関わると思われる。現在の羽二重には光絹の持った「上質な絹」という意味は、残っていない。撰糸はその名称すら失われてしまった。では技術伝承として守っていくものは何であるのか。このような事象は技術保護の在り方を考えるヒントとなるであろう。

### 3-2 舶来技術の国内受容に見る特産物の意義

江戸時代16世紀から17世紀までは、多くの舶来の染織技術が我が国で受容された時期である。染織品は生地の状態で流通することが多く、残された現存品から生産地を特定するには限界がある。いま、文献に記された情報を積み重ねることで、少しでも残された現存品を調査する際の視点が増え、当時の染織技術の実態解明へつながると考えられる。

そこで本項では天鷲絨、綸子、縮緬を例に舶来技術の国内における受容と流通について考えてみたい。17世紀後半の状況であろう表1には、この3種類の絹織物のうち縮緬が『日本鹿子』山城国に確認されるのみである。では、当代、天鷲絨や綸子は国産されていたのであろうか。そして、これら3種の織物はどれくらい流通していたのであろうか。

18世紀初頭の『和漢三才図会』（正徳3（1713）年刊）には天鷲絨の生産地として、当時の交易相手国であった阿蘭陀、広東と福建（現在の中国）、東京（トンキン、現ベトナムのハノイ）をあげている。そして同時に「国内産のものは異国の物よりも勝っている」とし、天鷲絨を日本国内で生産していること、それが上品であることをあげている。しかし、先述のとおり表1には、特産物として天鷲絨の名を確認することはできない。一説によれば、天鷲絨は正保・慶安（1644～52）の頃輸入された生地に、輪奈を作るための針金が残っていたことから、織り方を発見し京都で織り始めたという<sup>28)</sup>。一方、綸子は『和漢三才図会』に、東京（トンキン）産と国産があるとの指摘が見られるが、天鷲絨同様に表1には見られない<sup>29)</sup>。

四半世紀後の『世宝大成 萬金産業袋』（享保17（1732）年刊）には、「唐物類」「京織物類」の2項目について「天鷲絨」と「綸子」が記されている。これは、「天鷲絨」と「綸子」が国内でも生産が



されていることを裏付けるものである。ここからは、「天鷲絨」と「綸子」が受容・流通されていく時期に18世紀前半が軌を一にする様子が理解できる。

これらの現存品といえば、天鷲絨は桃山時代と考えられている伝上杉謙信所用のマント（上杉神社蔵）などがあり、同作品は舶来品であるとの指摘がある。一方、現存する江戸時代前期の綸子の多くは舶来品と考えられている。それは様式や質感の判断によるものだが、しだいに国産技術が向上すると舶来品と国産品の判別が難しくなると考えられる。ここで、興味深い記述を引用してみたい。

上品中品しな数々有。(中略)但し本唐緋(たうひ)・唐の紛緋(まがひひ)わたる。本緋は至極の上品、はなはだ色よし。本緋と紛(まがい)と色見わけかたき時、糸をすこしほつき、火にかけて見るに、本緋は黄に、紛は黒くなるなり。

(『世宝大成 萬金産業袋』縮緬 95頁)

これは、18世紀中頃の記述であるが縮緬の舶来品と国産品の見分け方の方策が記されている。糸を火にかけた際に黄色だと唐物、黒だと国産であるという<sup>30)</sup>。縮緬は、表1の『日本鹿子』山城国に確認される特産物で、『和漢三才図会』の記述からも18世紀初頭には国産が行われていることがわかる<sup>31)</sup>。ここからは、舶来品と比較して外見だけでは解からぬ程の優品が、当時、国内で生産できたことがわかる。縮緬は友禅染の発展と共に需要が高まったとされているが、江戸時代17世紀後半では山城に見られるだけであった(表1)。その後、18世紀半ば以降『世宝大成 萬金産業袋』や『和漢 絹布重宝記』からは、国内で多く製織されている様子が理解できる。特に『和漢 絹布重宝記』には、縮緬に関する記述が多く、国内における縮緬の需要の高まりが感じられる。

このように考えると、江戸時代17世紀後半においては舶来品の需要は高い。しかし、一方では次第に国産品の評価も高まっていたといえる。現存品に紀年名を持つものは稀である。だからこそ、舶来技術の国内における受容を考察するうえでは、特産物の記述も有用な資料といえるのではないだろうか。

### 3-3 特産物としての染織技術の需要—専売という視点—

諸国の特産物というのは、農業・林業・漁業・鉱業の各地域における発達に際して、徐々に項目が増えていったと考えられる。そして、生活必需品である衣服に関わる染織品は換金できる対象として考えられ、その生産も需要が高まってきた。

中世においては染織関係の「座」が確認され、その種類は織物業だけでなく染料や媒染剤に関してのものも見られる<sup>41)</sup>。有名なものに織部司の後進であり宮廷に奉仕した大舎人座があるが、その他にも染織に関連する座は各地に見られる。例えば、加賀の絹屋座、越後の青苧座、山城の箔屋座・青花座・九条藍座・綿座・青苧座・練絹座・織座・藍座、大和の青苧座・紺座、摂津の青苧座、近江の藍座・呉服座等があげられる<sup>42)</sup>。その「座」の流れを汲むものとして、江戸時代における幕府や諸藩で行われた「専売制度」がある。

諸藩の専売は財政収入を挙げる目的で行われ、その生産物の販売を独占した政策を指す。専売のね



らの一つは、正貨の獲得にあるといわれている。つまり、諸藩の財政に負担となった参勤交代に関する費用は、各藩では鑄造・発行の権利のない金銀貨幣、すなわち正貨でなければならなかった。諸藩の専売は、藩主の政治的な地位に基づき、財政上の必要に迫られ行われたという。このような諸藩の専売は江戸時代17世紀においては貢租の残余について行われたものと位置づけられている。

江戸時代元禄期までに見られる専売制度のうち、吉永昭の成果より染織の関連する項目を以下にまとめた<sup>43)</sup>。

- 【幕府】慶長9（1604）年 糸割符制度の実施、このため割符会所を設置。  
白糸の取引きは京都、堺、長崎の糸座商人の専売となる。
- 寛永8（1631）年 江戸・大坂商人、糸割符に加入。  
この頃、中国船に糸割符を適用する。
- 寛永18（1641）年 オランダ、中国に対する糸割符制を確立する。  
次いで五カ所商人のほかに分国糸の取扱いも認める。
- 明暦元（1655）年 糸割符制度の廃止、相対取引きとなる。また分国糸を廃止。
- 貞享2（1685）年 糸割符制度および分国糸を再興。
- 元禄9（1696）年 箔座（江戸）の設置。  
京都・大坂に同出張所を設けて箔の統制にあたる。  
大坂・京都以外での製箔は禁止。
- 元禄10（1697）年 長崎会所の設置、長崎貿易の統制を強化。  
糸割符を改正し、分国糸は廃止する。  
越後縮を統制。
- 元禄11（1698）年 五カ所糸割符会所は移転し、代物替会所はこの年廃止か。  
翌十二年から長崎運上を命ずる。
- 元禄12（1696）年 繰綿見分会所（平野郷）の設置、繰綿の統制を実施。
- 【盛岡藩】慶安4（1651）年 紫根専売制
- 【米沢藩】慶安～寛文頃（1648～1682）年 青苧専売仕法の開始
- 【福山藩】寛文7（1667）年 綿運上所（府中市村・松永村）の設置による綿の統制
- 【金沢藩】寛永14（1637）年 絹道会所（小松）の設置による小松糸の統制
- 【広島藩】寛永3（1626）年 綿座の設置  
元禄10（1697）年 綿会所の設置による実綿・繰綿の統制
- 【弘前藩】元禄3（1690）年 織物会所（織座）の設置  
京都から技術者を招いて織物を奨励

上記のうち、特産物に見られる項目には米沢藩の青苧（出羽）と金沢藩の小松糸（加賀）がある（表1）。これらは、中世の越後の青苧座や加賀の絹屋座の流れを汲むものとして、早いうちから専売の対象となったと考えられる。一方、幕府の統制に関しては元禄9（1697）年の箔座（江戸）の設置、京都・大阪以外での製箔の禁止が注目される。表1の特産物には箔として山城と大和があげられ

ているが、元禄以降の資料に大和の製箔技術が見られるかが注目される。

享保期以降、国産奨励政策の活発に伴って年貢に関係のないものまで専売の対象となった。表1に確認された特産物も、各藩の専売品の対象となっていく様子が概観できる。それは染織に関わる特産物が、換金物として生産が奨励され、結果的には各地の経済基盤となることを表している。そして、その土台は、本稿で取り上げた江戸時代17世紀後半には培われていたといえる。

#### 4. まとめ

今回の整理を通じて、染織技術に関わる項目が、原材料、生地、完成物と様々な状態で流通していた様子がわかった。それぞれのつながりについては更なる調査が必要であるが、これら特産物が結びつくことで、当代の染織品の制作は成り立っていたといえる。

一方、改めて表1をみると、同種の特産物がいくつかの地域においてみられることに気がつく。当代以後、先述したようにこれらの特産物が、諸藩の専売が盛んになる中、この事象はどのように考えることができるであろうか。

『和漢三才図会』（正徳3（1713）年）からは、産地によって優劣をつける考えがあったことがわかる。絹織物である羽二重<sup>32)</sup>、日野絹<sup>33)</sup>、撰糸<sup>34)</sup>の記述からは、山城産の絹物が上位と捉えられていること、また、「紬」では舶来品と国産品を比較しており東京（トンキン）産を頂点に、国内の結城が上、信州が次ぐとしている<sup>35)</sup>。産地による優劣は麻や木綿<sup>36)</sup>にも見られる。特に麻は、曝布（さらし）<sup>37)</sup> 帛布（さよみ）（たふ）<sup>38)</sup>、縹布（ちぢみ）<sup>39)</sup>の3項目に産地ごとの優劣が見られる。

ここからは、産地による情報がいかに重要視されていたのかを理解することができる。それを裏付けるように『和漢三才図会』の八丈絹と群内絹には京都の贗織に関する記述が見られる<sup>40)</sup>。これらの優劣はこの後に展開される各藩の専売政策に影響を与えていくと考えられ注目される。このような他産地のものと比較するという行為は各技術の伝承に少なからず影響を与えるといえる。そのような中、今回抽出された特産物は、各地域に根付いた技術がその地域に伝承されていくのか、あるいはいかなるのかを考える基礎資料といえる。

文献の記述を見ていくと、染織技術はそもそも自然発生的にその土地に生まれるだけでなく、他の地域から大きな影響を受けていることがわかる。その地域は他国であることもあれば、西陣などの例も見られる。その後、各地にもたらされた技術は産地独特の技術として受容され、発展した。このように社会の様々な影響を受けながら、技術は伝承されていたのである。今後、これら技術をとりまく様々な背景に目を向けながら、実際の技術について、その分業の在り方について考えていくことが重要であろう。

#### おわりに

これまで、群馬県岩島地域など麻を栽培している地域で聞き取り調査を行った際に「この地域は織るまでしなくても、麻の栽培と製麻で生活ができた」という言葉をよく耳にした。はじめはあまり気に

留めなかったこの言葉が、原材料や道具も視野に入れた染織技法の分業を考えるキーワードになっているように思われる。先述したように、江戸時代17世紀後半、「奈良晒」の原材料である「青苧」も出羽より仕入れられていた。つまり、麻の栽培地域が麻織物の産地と異なる。この発想が実際の完成品ばかりに目を向けていると欠落してしまう。群馬県の岩島では、良質な青苧が換金物として人々の懐を潤した。そのため、麻栽培や麻挽きの技術を代々受け継いできたのである。一方、原材料を生産する技術者とそれを加工する技術者は商人、あるいは問屋を介してつながっていた。技術者同士が直接結びついていなかったことは、現在において原材料が手に入りにくくなった一因と考えられる。

今後も本稿のデータを活用しながら、各技術の伝承について引き続き考えていきたい。

本研究は科学研究費補助金若手B「染織技法の分業化の展開に関する基礎的研究 - 技法書・絵画資料・実作品の分析を通して」(H21年度採択)の研究成果の一部である。

## 謝 辞

本稿をまとめるにあたり、牛村仁美さんには資料の整理等助けていただきました。記して感謝いたします。

## 《注》

- 1) 拙稿「我が国における工芸技護の歴史と現状 - 染織技術を中心として -」『無形遺産報告』第5号、平成22(2010)年、1～14頁参照。
- 2) 『毛吹草』校訂者竹内若、岩波書店、昭和46(1971)年。同書は松江維舟(慶長7(1602)年～延宝8(1680)年、名重頼、大文字屋治右衛門また江翁とも)の編、全7巻5冊から成る大著で、寛永15(1638)年に成立した俳書。巻4には物産を五畿内七道の国別に配列している。版本には無刊記本や、明暦元(1655)年版、万治2(1659)年版、寛文12(1672)年版などがある。永原慶二は『毛吹草』筆者の重頼が京都で旅館を営んでいた人物であることを根拠に挙げ、同書は諸国の「名物」といっても本格的な物産調査をしたわけではなく京都にいて耳に入り目にとまる各地の物産についてまとめたもので、厳密な意味でも網羅性はなく、山城をはじめ五畿内やその周辺のものに詳しく、遠方については手薄であると評価している(永原慶二『苧麻・絹・木綿の社会史』吉川弘文館、平成16(2004)年参照)。
- 3) 磯貝舟也『日本鹿子』(解題 久富哲雄、株式会社クレス出版、平成6(1994)年)。後藤の解題によれば、同書は磯貝舟也撰、石川流宣(名俊之、通称伊左衛門)画。14巻12冊より成る日本全国の地誌である。国ごとに知行高、城郭、陣屋、寺社、名所旧跡、名物、道のりなどを略記し、地図や名所の風景を挿絵で加えてある。巻首に自序、巻末に元禄4(1691)年 江戸通町油町長谷川甚九郎 同佐藤四郎右衛門の刊記がある。
- 4) 『萬買物重宝記』未刊文藝資料第2期第4回、古典文庫発行、昭和27(1952)年。後藤の解題によれば、同書は、外題では『諸国萬買物調方記』とあり、序文によれば「買物調方三合集覧」とある京都・江戸・大阪における商売と諸国に知られた名物の品々を求めるための案内本だという。元

禄5（1692）年刊の編者未詳の五巻一冊本である。刊記「時惟元禄五歳壬申三月吉辰 大阪心斎橋筋安堂寺町 大野木市兵衛板 江戸日本橋南壹丁目 同出見世」となっている。その内容は冒頭に記された「諸国より出る古今の名物聞ふれ見及ふ類これを記す庭訓に載る所も国々に於てこれを記す」を参考にすると、『京羽二重』、『江戸鹿子』、『難波鶴』、『難波雀』などを参考材料としたが、これら前著に見えない生地や異なった箇所も見当たるので編者自身の調査も含まれていると考えられる。京都・大阪・江戸の職人の住所と名、諸国の名物が記されている。

- 5) 『毛吹草』には、山城と近江に限り、同国内の更に地域を指し示す語彙が見られる。
- 6) 悉皆屋とは問屋と小売屋の仲買をするものを指す。福田喜重「繊維の王、絹と共に60年－刺繍の今昔と伝承の現在と提案－」第35回文化財の保存と修復に関する研究集会『染織技術の伝統と継承－研究と保存修復の現状－』報告書（東京文化財研究所無形文化遺産部発行、平成24（2012）年）、87頁参照。
- 7) 麻には大麻、苧麻、亜麻などの種類がある。17世紀後半頃、我が国では苧麻と大麻が栽培されたという。大麻は種から、苧麻は根から栽培するもので植物学的には異なる。しかし苧は両者に対して用いられてきた言葉であった。そのため、文献に散見する苧には大麻と苧麻双方が含まれていると考えられるのである。永原慶二『苧麻・絹・木綿の社会史』吉川弘文館、平成16（2004）年及び『アジア苧麻会議』からむし工芸博物館、平成12（2002）年などを参照。
- 8) この体制は現在でも見られ、奈良晒の原材料は群馬県の岩島地域で作られ、重要無形文化財である越後縮の原材料は福島県の昭和村で作られている。これは、原材料である麻を栽培し精麻する技術と、糸作りから布にする技術では技術者が異なり、産地が変わることを表している。
- 9) 永原慶二『苧麻・絹・木綿の社会史』吉川弘文館、平成16（2004）年、281～283頁参照。
- 10) 木綿布（もめん）『和漢三才図会』刊5（東洋文庫462、平凡社、昭和61（1986）年）118～119頁参照。寺島良安編。同書巻66～80には全国の土産に関する項目がみられるが、表1とは重ならない国も多く注目される。本編105巻、目録2巻、81冊の大著で、大学頭林信篤、正徳3（1713）年3月刊である。
- 11) 国内木綿生産は応仁の乱前後とされている。それは、歴史学の分野から全体的な史料や各地域に残された文書から精査されており、室町時代までの文献に唐木綿などの記述が見られることから当時まだ木綿栽培が日本に根付いていない様子が伺える。国内木綿の栽培は『類聚国史』延暦18（799）年の記述が著名であるが、周知のようにその際に木綿栽培は日本に根付かなかった。永原はこれらの史料を鑑み、現在においては日本国内における木綿栽培は、九州からはじまり徐々に東方へ広まったというよりは、ほとんど同時的に三河をはじめとする各地に併行して広がったとしている。また、永原の研究からは当時、木綿が庶民に浸透した商品作物となっている様子が理解できる。永原慶二『苧麻・絹・木綿の社会史』吉川弘文館、平成16（2004）年、259～262頁参照。岡野和子、高田章枝「近世庶民衣料の一考察－木綿の受容と展開過程」『東京家政大学紀要』第5号、昭和40（1965）年、1～21頁参照。
- 12) 例えば『毛吹草』山城国には琴糸がみられる。
- 13) これらの資料は『染料植物譜』（はくおう社、昭和47（1972）年）所収のものを使用した。



- 14) 表1には藍関連の項目が阿波には確認されなかったが、室町時代の文安2(1445)年の「兵庫北関入船納帳」の記述から、阿波が室町時代に早くも藍の産地として、その産品を都に向けて売り出していたことが確認できるという。永原慶二『苧麻・絹・木綿の社会史』吉川弘文館、平成16(2004)年、330～337頁参照。
- 15) 『国花万宝 日本居家秘用』『染料植物譜』(はくおう社、昭和47(1972)年)所収、645頁参照。
- 16) 大和の龍田紙羽については『和漢三才図会』刊5巻第二十八にも大和の竜田で生産するとの記述が見られる(149頁)。この龍田紙羽は同書によると紙に荏油(えのあぶら)を塗って作るという。また、この油は摂津の大阪で作られ、荏油〔一升〕を用い、密陀僧(みつだそう)(一酸化鉛)〔一兩五錢〕、盧眼石〔五錢〕、打心〔三十条〕をしずかに泡のつきるまで煎じ作るという。
- 17) 足袋に関しては、表1上では山城の木綿足袋と肥前の畝指踏皮があげられているが、「単皮(たび)」『和漢三才図会』刊5(189～190頁)には木綿足袋の産地として伊勢の山田、上野の高崎では線(よりいと)で足袋を刺し縫うために刺足袋ということが述べられ、両者の記載に共通点は見られない。
- 18) 飯島偉孝「裁本による袴の研究」(堀越すみ『資料日本衣服裁縫史』雄山閣、昭和49(1974)年)には江戸時代の裁縫書(裁本)として16冊が紹介されている。
- 19) 『和漢三才図会』刊5については註10参照。
- 20) 『世宝大成 萬金産業袋』生活の古典叢書5、八坂書房、昭和48(1973)年。同書は三宅也来著。6巻6冊。享保17(1732)年春、洛西兼山の序と自跋、刊記は「寺町通松原上ル町 菱屋治兵衛版」とある。
- 21) 『和漢 絹布重宝記』日本経済文庫巻二所収、日本経済叢書刊行会編集・発行、大正5(1916)年。同書は天明9(1789)年正月刊、筆者は京都の呉服商に生まれの田宮楚洲。絹織物についてその商標、地質、産地を詳しく説明したものである。
- 22) 『世宝大成 萬金産業袋』100～101頁参照。
- 23) 「羽二重」『増補版 服装大百科事典』(文化出版局、昭和51(1976)年)参照。
- 24) 『世宝大成 萬金産業袋』100～101頁参照。
- 25) 『和漢三才図会』刊5の金紗も撰糸同様に和泉にもたらされたとの指摘があるが、表1の資料では金紗自体の項目が見られなかった。金紗(きんしゃ)『和漢三才図会』刊5、107頁参照。
- 26) 「撰糸」『和漢三才図会』刊5、107頁参照。
- 27) 『和漢 絹布重宝記』通俗経済文庫、104頁。また、同書の「濱紋縮緬」の項(121頁)には生絹が精練する前の状態であることを示す記載がある。
- 28) 「天鷲絨」『原色染織大辞典』(淡交社、昭和52(1977)年)参照。
- 29) 「綾子(りんず)」『和漢三才図会』刊5、98頁参照。
- 30) 『世宝大成 萬金産業袋』95頁参照。
- 31) 「穀(ちりめん)」『和漢三才図会』刊5、101頁参照。
- 32) 「光絹(はぶたえ)」『和漢三才図会』刊5、106頁参照。
- 33) 「日野絹(ひのぎぬ)」『和漢三才図会』刊5、111～112頁参照。

- 34) 「撰糸絹（せんじ）」『和漢三才図会』刊5、107頁参照。
- 35) 「紬（つむぎ）」『和漢三才図会』刊5、108～109頁参照。
- 36) 「木綿布（もめん）」『和漢三才図会』刊5、118～119頁参照。
- 37) 「曝布（さらし）」『和漢三才図会』刊5、117頁参照。
- 38) 「帛布（さよみ）」『和漢三才図会』刊5、117～118頁参照。
- 39) 「縹布（ちぢみ）」『和漢三才図会』刊5、118頁参照。
- 40) 「八丈絹、群内絹」『和漢三才図会』刊5、109頁参照。
- 41) 豊田武『増訂 中世日本商業史の研究』（岩波書店、昭和42（1967）年）35～36頁参照。
- 42) 『地方史研究必須』（岩波全書171、地方史研究協議会編、昭和34（1959）年）114～116頁参照。
- 43) 吉永昭『近世の専売制度』（吉川弘文館、平成8（1996）年）参照。



# Introduction to a Study on the Division of Labor in the Textile Industry

KIKUCHI Riyo

The system of division of labor in the textile industry has continued to this day and is seen not only in Nishijin, Kyoto, which has been the center of the textile industry since after the Onin War (1467-1478) but also in centers of local textile industry like *Yuki-tsumugi* and *Echigo-jofu*. Yet there is no previous systematic study of this phenomenon in the field of research of the history of textiles. Thus, as a first step in clarifying this phenomenon, focus is placed in this paper on textiles as well as materials and methods of their manufacture as special products of various regions. Special products of a particular region contain information that is indispensable in considering the fundamentals of division of labor, such as which textile manufacturing skill that existed in a given region led to the development of a particular type of textile and whether raw materials were procured in the same region as the place where a particular type of textile was manufactured. In this study, entries related to textiles mentioned in books introducing local special products by regions, such as *Kefukigusa* (ca. 1638), *Nihon kanoko* (1691) and *Yorozu kaimono choho-ki* (1692), are selected and categorized. Consideration is also given from the point of view of such matters as the procurement of raw materials to see what raw materials and weaving/dyeing techniques were used, based on entries in other documents of the time related to textiles.

